

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令7年12月15日現在
三八上北森林管理署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人 数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	三戸町、新郷村、田子町(立入禁止区域を除く)	クマ、ニホンジカ、ウサギ、キジ、ヤマドリ、カモ	銃器、網、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	138	
2	横浜町、野辺地町、六ヶ所村、東北町、七戸町、三戸町、田子町、南部町、階上町十和田市の国有林全域(立入禁止区域を除く)	鹿、猪、狸、狐、テン、山鳥、キジ、	銃器、わな	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	5	
3	遠瀬深山、南来満山、北来満山、小国深山、貝守深山、戸来岳(立入禁止区域を除く)	熊、日本鹿、猪	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	4	
4	三八上北署管内一円(立入禁止区域を除く)	狩獵鳥獣すべて	銃器	令和7年11月1日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	5	
5	六ヶ所村管内全域(立入禁止区域を除く)	カモ、キジ、シカ	銃器	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	個人	県内	1	
6	三八上北署管内一円(立入禁止区域を除く)	狩獵鳥獣すべて	銃器、わな	令和7年11月8日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	2	
7	三戸町、新郷村、田子町(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、イノシシ	銃器、わな	令和7年11月12日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	団体	県内	26	
8	十和田市、七戸町(立入禁止区域を除く)	鹿、猪、熊	銃器	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	個人	県内	1	
9	三八上北署管内一円(立入禁止区域を除く)	狩獵鳥獣すべて	銃器、網、わな	令和7年11月15日 ~ 令和8年3月31日	狩獵、 指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	60	
10	三八上北署管内一円(立入禁止区域を除く)	狩獵鳥獣すべて	銃器	令和7年12月1日 ~ 令和8年3月31日	狩獵	個人	県内	1	